

「区民の声」主な意見と回答要旨(担当部署別)

回答の内容や所管課についてはすべて、令和7年度4月～9月のものです。その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。

区政広報部(2件)			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.28	区民の声の入力フォームは、写真が1枚しか添付できないため不便である。	ご意見を踏まえ、複数枚の写真が添付出来るよう変更した。	秘書課
R7.9.29	あらかわ遊園のプールの跡地には何が作られるのか。スケートボードパークなどで子どもが遊べる場所を作り、利用チケットをふるさと納税の返礼品とするのはどうか。	ふるさと納税は体験チケット等の返礼品の充実に取り組んでいる。今後も魅力ある返礼品を提供できるよう努める。 (別途、スポーツ振興課・荒川遊園課にも回答掲載。)	広報課

管理部(1件)			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.12	区内の工事業者が荒川区主要の工事に多く携わっていると聞いた。区と癒着しているのではないか。	区発注の工事は、一般競争入札を基本として、公平公正に実施しており、特定の事業者を優遇することは一切ない。入札には荒川区競争入札等参加者選定要綱に基づき、発注額に合わせて等級や実績要件を付して実施している。	経理課

区民生活部(10件)			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.21	自転車の前照灯が異常に明るかったり、点滅のみであったりする走行が目立ち、他者の視界を妨げていて危険である。取り締まりや法整備の強化を検討してほしい。	前照灯が明るすぎる場合は、現行法令では直接的な規制対象ではないが、夜間に点滅のみで走行する場合は、道路交通法に違反する。ご意見は区内の警察署と国土交通省に情報共有し、適切な取り締まりと指導について要望していく。	生活安全課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.23	荒川区の掲示板は、ガラス戸があるものが少なく、掲示物が風雨で破損・劣化している。掲示板にガラス戸をつけるか、パウチ化するなど改良してほしい。	区内 270 基ある区営掲示板のほとんどが、アルミ製の枠にゴム製のボードを付けた形であり、強風等でポスターが剥離することもあり、以前から対策を検討してきた。掲示板を覆うカバーは、直射日光により劣化するため、交換頻度が多くなる懸念から断念した。また、パウチ化は 10 日ごとに張り替えるポスターには費用対効果が低い。ガラス扉付き掲示板は令和 5 年から荒川公園内に試験的に設置しているものである。今後も検証し、より良い掲示板となるよう検討する。	区民課
R7.4.24	住民票の発行に 1 時間も待たされた。研修中の職員ばかりで対応することはやめてほしい。必要な書類が分からず、何度も上司に聞きに行くのであれば最初から上司を出してほしい。	不快な思いをさせてお詫びする。不慣れな職員によるものと思われるため、手続きがスムーズに進むよう、改めて職員全体のスキルアップを図る。	戸籍住民課
R7.4.28	日曜開庁窓口で転出手続きのため来庁したが、案内の職員や窓口で対応してくれた職員がとても親切であった。荒川区から転出するのがもったいないと思えるくらいだった。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	戸籍住民課
R7.4.30	熱中症対策として公園の砂場に日除けをつけるか、室内の遊び場を増やしてほしい。	区は、ふれあい館 20 館の整備計画を立てており、整備完了した 15 館に加え、残りの 5 館の整備に向けて検討している。ふれあい館には多目的室やプレイルームがあり、年齢別に遊び時間を分けるなどしているため、利用してほしい。	区民施設課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.7	日暮里駅付近で店の客引きが多く、通行の妨げになっている。見回り強化などの対応をしてほしい。	路上の客引きは不安感を与えるほか、街の雰囲気損ね、法律に抵触する恐れもある。いただいたご意見は警察署へ伝え、指導・取締りについて依頼した。区では、町会や警察署との合同パトロールや青パトによる巡回などにより環境浄化と治安対策に努めている。	生活安全課
R7.6.9	詐欺の注意喚起放送の音量が大きい。テレワークのWEB会議に放送の音声が入り、会議の相手に自身の居住地を知られてしまう。放送の中止や音量の調節を検討してほしい。	特殊詐欺は年々手口が巧妙化し、昨年度の被害額は過去最高となっている状況下で、区は、啓発活動や各戸訪問、電話自動通話録音機の無償設置等の対策に加え、防災無線での注意喚起を行っている。防災無線は警察や区民からの情報を受け、アポ電の集中する地域に対して放送しており、被害を防いだ事例もあった。一方、ワークスタイルの変化等から防災無線の放送回数や音量は課題でもあると認識しているため、今後もより良い実施方法を検討する。	生活安全課
R7.6.16	ふれあい館の予約をしようとしたところ、「洋室1」「洋室2」とそれぞれ空きが確認できたが、予約の際には「洋室1・2」と強制的に2部屋を予約する形となっている。仕様を改善してほしい。	パーティションで区切られた洋室・和室は、音漏れに関するトラブルが頻発したため、利用内容を確認の上、予約を受け付けている。インターネットでの予約は、一旦2部屋を予約し、不要であれば後日来館して、不要な部屋のキャンセルの手続き後、キャンセル分を払い戻しているが、今後館の運営としての在り方を含めて検討する。	区民施設課
R7.6.20	グリーンパール那須が、事業者へ売却済みであることを知った。売却後の区民割引は5年間であり、あと1年程で割引も終了するようだ。今後も、区民割引は継続してほしい。	当該ホテルは令和9年3月末まで区民料金でサービスを提供することを前提に、令和4年4月に現在の業者へ土地・施設を譲渡した。令和9年度以降は区民の利用状況等を勘案して検討を進めることとしている。	区民施設課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.2	昼前に来庁し、窓口は全て対応中であったが、昼になると窓口対応の職員が減り、待ち時間が長くなった。昼時間で対応が遅れる場合は、その旨の案内をしてほしい。	不快な思いをさせてお詫びする。昼休憩等により一時的に職員が手薄になり、長時間待たせてしまったものである。ご指摘を踏まえ、より丁寧な案内ができるよう職員に周知徹底していく。	戸籍住民課

地域文化スポーツ部(7件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.18	荒川スポーツセンターでは、バスケットボールで個人開放される日が週に2日程しかない。東尾久八丁目グリーンスポットや舎人ライナーの高架下など、住宅が少ないエリアにバスケットコートを作してほしい。	提案のあった地域では東尾久運動場に3on3ができる小広場がある。管理事務所に直接申し込めば無料で利用できるため検討してほしい。また、グリーンスポットは緑化促進や近隣住民の憩いの場として利用されているためコートの設置は難しいが、舎人ライナーの高架下等も含め、近隣住民の意見や場所の用途を考慮しながら可能性を探していく。	スポーツ振興課
R7.4.21	あらかわ遊園スポーツハウスの温水プールは休館中のため利用停止しているのか。再開はいつか。	スポーツハウスの大規模改修工事に伴い、温水プールも利用できない。再開は令和9年春を予定している。再開時期が決まったら、区報等で周知する。	スポーツ振興課
R7.5.14	図書館の認定証が10冊目までしかないため、15冊20冊も作してほしい。	図書館通帳の認定証について、新たに15冊目と20冊目の認定証を発行する見直しを行った。	ゆいの森課
R7.6.23	あらかわ遊園のプールが廃止され、あらかわ遊園スポーツハウスも改修工事となり、夏に子どもが安全に体を動かせる施設がなくなってしまった。自然公園のプールは利用人数に定員があり、行くことを躊躇してしまう。体育館等の施設を開放するような仕組みをつくってほしい。	スポーツハウスは施設の老朽化対策と利用者の安全確保、サービスの向上等から改修工事を決定した。令和9年のリニューアルオープンまでお待ちいただきたい。 (別途、荒川遊園課・土木管理課にも回答掲載。)	スポーツ振興課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.1	海外から転入し、子どもが10月から区立中学校に通学予定であるが、子どもは日本語がほとんど話せない。外国籍の生徒の入学手続きや支援体制、日本語指導教室や支援が充実している学校の情報などを教えてほしい。	日本語教室は東京日本語教室サイトで検索できる。また、多文化共生センター東京では、小学生以上の子どもの向け支援教室等を実施しているため、相談してほしい。 (別途、学務課にも回答掲載。)	文化交流 推進課
R7.8.29	あらかわ遊園のグラウンドにネットが張られたが、新しく設置したシートで観客席から中が見えない。部分的に取り外して、中が見えるようにしてほしい。	当該シートは今回の改修前から設置している防砂シートであるが、ご意見を踏まえ、可能な限りグラウンドの中が見える防砂シートへの交換が可能か検討する。	スポーツ 振興課
R7.9.29	あらかわ遊園のプールの跡地には何が作られるのか。スケートボードパークなどで子どもが遊べる場所を作り、利用チケットをふるさと納税の返礼品とするのはどうか。	スケートボードは騒音等の課題があり、住宅が近接する当該場所への整備は困難と考えているが、スケートボード練習場に関する要望は他にもあるため、調査検討を進めている。 (別途、広報課・荒川遊園課にも回答掲載。)	スポーツ 振興課

産業経済部(2件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.1	川の手荒川まつりの射的・くじ等は当たる確率や景品に料金との乖離があった。今後は中身も精査して、適正金額になるように是正してほしい。	射的等は商店街連合会主体の商業祭の中で実施されており、区内加盟店それぞれが材料を仕入れ、各店の裁量により運営している。適切な運営に関する料金設定については、商店街連合会へ申し入れた。	産業振興課
R7.6.26	経営相談や専門家訪問を担当してもらった職員にとってもお世話になった。親身で丁寧迅速に対応してくださり感謝する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	経営支援課

環境清掃部(10 件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.1	自宅マンションのバルコニーに鳥が食べられたような跡があった。マンション管理に連絡し、片付けてもらったところ、カラスではないかとのことだった。鳥インフルエンザなども心配であるため、どのように対処すればよいか今後のために教えてほしい。	野鳥の死＝鳥インフルエンザとは限らないが、猛禽類・水鳥などの死や、同場所での複数の野鳥の死は検査の必要があることもあるため、連絡してほしい。私有地内で死骸を発見した場合は、所有者や管理者の責任による処理が原則である。その際は、ゴム手袋等を活用し、死骸は2～3重のビニール袋に密閉の上、燃やすごみで出し、死骸のあった場所は念のためアルコール消毒をしてほしい。なお、カラスは早春から初夏にかけ繁殖期となるため、巣を発見した際は、環境課へ連絡してほしい。	環境課
R7.4.15	区へ転入したが、JR 三河島駅付近の高架を通過する電車の騒音に困っている。高架はかなり古いが、土台の工事や防音壁の設置など、騒音対策が施される予定はあるか。	既存の在来線の騒音は規制基準等がなく、区に指導権限はないが、区はこれまでも騒音低減について要望してきた。騒音を抑制し、住民の理解のもとで運行することは鉄道事業者の責務であるため、改めて JR へ申し入れた。今後の JR の修繕計画や騒音対策、JR への要望等については JR へ直接確認してほしい。	環境課
R7.5.16	燃えないごみの集積所を回って、ごみを持ち去っているトラックを見かけた。どこに報告すれば良いのか。	ごみの抜き取り行為は区の条例違反となり、5万円以下の過料や、違反行為を重ねる場合は違反者の氏名の公表と20万円以下の罰金となる。区は、持ち去り行為の多発する集積所へ警告看板を設置し、パトロールを行っているほか、警察と協力して取締りを行っている。	清掃リサイクル推進課
R7.6.9	近所に野生のハクビシンが住み着いている。	区は、ハクビシンによる被害で困っている方に、専門業者の現場調査や捕獲機の設置等を行っている。情報のあった場所での被害は見受けられなかったが、被害が出るようであれば迅速に対応する。現状では、住宅の隙間を作らない・ペットの餌を放置しないなど、自宅で可能な対策を行ってほしい。	環境課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.10	尾久の原公園で絶滅危惧種のコツブゲンゴロウを見つけた。都内でも、水生昆虫が生き延びられる環境に安心した反面、特定外来種のアメリカザリガニやウシガエルが多く、在来種への影響が心配である。区としては外来種に対してどのような対策を考えているのか教えてほしい。	区内でも外来種の生息・生育が確認されているため、区ホームページや区報で注意喚起や情報提供するとともに、公園管理者等とも情報共有している。また、ハクビシン・アライグマについては、専門業者による捕獲対策も行っている。尾久の原公園は管理者である都の指定管理者と情報共有しており、アメリカザリガニはポスターを掲示して注意喚起している。今後も、外来種の被害に応じた対策や啓発に努める。	環境課
R7.7.11	他区のように、ごみを戸別収集にしてほしい。	区では、要件を満たす高齢者や障がい者などは戸別訪問収集を行っている。他区が実施する各戸収集は、荒川区の狭小路地では収集時間がかかり非効率となるほか、車両や人員も一層必要となりコストもかかる。今後のごみ量や他自治体の状況等を踏まえ研究する。	清掃リサイクル推進課
R7.7.28	ハトに餌を撒く住民がおり、何度注意してもやめてくれない。周辺道路や近隣の駐車場に侵入して餌を撒いているため、注意・指導してほしい。	区は条例で給餌に伴う不良状態の発生を禁止しているため、餌やりを行う人物へ直接説明・指導している。当該駐車場等は現地確認を行い、餌やりの人物には過去に複数回指導している。今回は未接触であるが、引き続き巡回を行っていく。	環境課
R7.9.4	家の隣にある更地の雑草が生い茂り、自宅の玄関まで伸びてきて困っている。隣の土地の持ち主に連絡を取るため教えてほしい。連絡先が不明の場合は、区で対応してもらえないか。	空き地の管理は、法により原則所有者の管理と規定されている。現地を確認したところ、雑草が繁茂していたことから、法務局で所有者を調べ区から働きかけていく。取得した情報は個人情報であるため、他者には伝えられないこと、登記情報の更新状況によっては正確な所有者が判明しない場合もあることを了承してほしい。	環境課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.9.8	路上喫煙者が多いため、西日暮里駅に喫煙所を設置してほしい。	区は分煙環境の整備促進のため、公衆喫煙所を整備する事業者への経費助成等により、区営・民営で9ヶ所の公衆喫煙所を整備してきた。西日暮里駅周辺は未整備であるため、民間事業者と連携して情報収集しているところである。設置までは、引き続き巡回・指導、様々な啓発活動などを実施していく。	環境課
R7.9.16	プラスチックごみの分別について、説明会では入念に洗わなくてよいと聞いたが、基準が分かりづらい。また、プラスチック回収の費用対効果も検証してほしい。	プラスチックの分別が、区民にとって過度に負担にならず、かつ、リサイクルできる水準をクリアするよう考慮したうえで示しているのが「水で軽くすすぐ・洗剤は不要」という表現である。プラスチック回収によるリサイクル効果やプラスチック資源循環の成果は、今後示していく。	清掃リサイクル推進課

福祉部(8件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.7	子どもが呼吸器をつけることとなり、区へ留守番看護の手続きに行ったが、受付の職員の対応が悪く不快であった。また、窓口では、都の訪問看護とどちらを申込むか保健師と相談すると言われ、手続きが終わらず、後日ケースワーカーと保健師が別々に自宅へ来て、両方の手続きをすることとなった。窓口で手続きが出来れば訪問する必要もなかったのではないか。	不快な思いをさせてお詫びする。今後同様のことがないように、改めて職員に周知した。また、留守番看護師派遣事業は医療行為を伴うサービスであるため、新規の希望者は必ず保健師とケースワーカーが訪問している。窓口対応時は、都の在宅重症心身障害児(者)等訪問事業の利用が可能か、可能な場合、区の留守番看護師派遣事業とどちらが早く利用開始できるか判断がつかなかったため、両サービスを案内した。	障害者福祉課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.8	薬局で高齢の親のマイナンバーカードと保険証を勝手に紐づけされ、紛失の心配から紐づけを解除するため、区へ電話した後、窓口で手続きをした。電話に出た職員は、マイナポータル非対応機種のスマホを使用していると話すと、専門窓口にも電話を繋いでくれ、大変親切丁寧な対応で感謝している。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	国保年金課
R7.5.29	6年前に特定医療費(指定難病)受給者証を発行されたが、軽症のため2年目以降は認定されなかった。その後制度変更などにより検査代等の補助がないか担当部署へ確認したところ、医療費等の助成制度ではないが都で新設された「登録者証」制度があると案内された。しかし、登録者証の発行可否が不明な現状では、登録者証の申請に必要となる診断書の発行にも躊躇してしまう。今後受給条件等に変更があった場合は、区報などで知らせてほしい。	難病医療費助成が認定されない場合の医療費に関する補助事業はない。登録者証は指定難病患者であることを証明するものであるが、福祉・就労等の支援を受ける際の証明となるものであることを踏まえて申請を検討してほしい。区は、今後も必要な情報にアクセスしやすいよう環境整備に努めていく。	障害者福祉課
R7.6.5	お金がなく国民健康保険を払えないことを職員に伝えているが、支払いの督促が届く。	保険料の督促は、法律に基づき納期限までに納付されない方に実施しており、あらかじめ相談をされた方も含めて督促しなければならないこととなっているため、制度への理解をお願いしたい。分割での支払いなど相談も受けているので、困りごとがあれば相談してほしい。	国保年金課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.17	自立支援医療券や障害者手帳の所持者は、移動の困難な人が多いが、医療証や手帳申請時は、郵送か区役所への来庁が必要であるため困っている。月1回でも区民事務所で手続きできるようにしてほしい。	自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳は都の指示に沿って実施しており、現時点で、申立人の希望に沿える対応を示すことはできないが、ご意見は参考にする。	障害者福祉課
R7.6.19	子どもの発達相談をした際に、たんぽぽセンターの児童発達支援サービスを受けるにあたり、相談予約からサービス受給まで4ヶ月ほどを要すると説明された。速やかにサービスが受けられるような体制を整えてほしい。	たんぽぽセンターの児童発達支援の利用までには、相談・相談時の検査結果等を踏まえ、たんぽぽセンターでの提供可能なサービスの検討と説明・福祉サービス受給者証の申請の手続きを要し、現在多くの相談を受けているため、全行程で4ヶ月程度かかっている。今後、期間を少しでも縮められるよう、できる方策を検討していく。	障害者福祉課
R7.6.23	シルバーパスを無償化してほしい。	課税者用シルバーパスは10月から都が12,000円に値下げする。これに併せて区は、高齢者の外出機会の創出を目的として、自己負担額が1,000円となるよう独自の補助を予定している。議会で承認されれば、7月中旬頃の区報で周知し、9月頃から開始する予定となっている。	高齢者福祉課
R7.7.11	他の自治体で、身寄りのない単身者に向けた終活登録制度を実施しているため、荒川区も参考にしてほしい。	区では、本年4月から社会福祉協議会内に終活相談窓口を常設開設し、予約制で弁護士等の相談も行っている。今後は終活講座等も開催予定である。終活登録制度については、他自治体を参考に、今後実施の有無も含めて検討する。	福祉推進課

健康部(7件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.10	西日暮里にある飲食店で、歩道に面した店先に喫煙所を設置し、仕切りなどがないため路上喫煙のような状態になっている。受動喫煙が心配である。	区は、健康増進法・都受動喫煙防止条例に則り対応しており、これらの法や条例では一部以外、屋外での喫煙は規制されていない。施設側の受動喫煙への配慮義務はあるが、敷地内に設置された灰皿は強制撤去できず、施設側への協力依頼となることをご理解いただきたい。報告のあった店舗は灰皿の設置を確認したため、法令の趣旨を説明し、灰皿を建物側へ寄せてもらった。	健康推進課
R7.5.12	近所で早朝に散歩する犬の鳴き声がうるさく困っている。町内会にも相談し、本人へ伝えたようだが状況が変わらない。区で何らかの対応や指導などは可能か。区の対応範囲でない場合は、どこに相談するのが適切か。	申立人から原因者が確認できたため原因者へ連絡したところ、獣医師に相談したが改善されなかったとの回答があったことから、ドッグトレーナーを提案した。申立人へは経緯を説明し、様子を見るようお伝えした。	生活衛生課
R7.5.29	高齢者肺炎球菌予防接種は2回目以降自費となり、平均8,000円～9,000円程度かかるため、2回目以降も負担額を軽減してほしい。	高齢者肺炎球菌予防接種は1回の接種で十分な予防効果があると認められているため、生涯一度きりの助成としている。それ以降の接種は可能だが、任意扱いとして全額自己負担となることをご理解いただきたい。	健康推進課
R7.6.29	带状疱疹ワクチンを無償化してほしい。	带状疱疹ワクチンは予め決められた年齢を対象に、4月から定期接種として実施しており、主に個人の予防目的で行うため、半額を自己負担としている。今年度のみ、対象年齢ではない50歳以上も半額で接種できる任意接種費用助成事業を実施している。今後も国や都の動向を見て予防接種事業の充実に努める。	健康推進課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.24	バースデーサポート事業のカタログギフトは、2歳前後の子どもや育児に直接役立つような商品が少ない。他区では、育児に特化した商品を多く掲載しており、内容面での差を感じる。	ギフトは家事・生活支援商品や子ども向けアイテムを掲載したカタログとしているが、申立人の希望に沿えずお詫びする。ご意見は今後のサービス充実のための参考とするとともに、他区の状況等も踏まえてギフトの充実を図る。	健康推進課
R7.7.9	区でがん治療中の人へのウィッグ購入・レンタルの助成金があることを知った。がんの人だけでなく、脱毛症で苦しんでいる人にもウィッグの助成をしてほしい。	がん以外にも外見上のつらさを伴う疾患により長期的にウィッグを使用している人もおり、症状が社会生活に与える影響は大きいと認識している。また、がん以外の疾病も助成対象とする自治体もあるため、区は、今後他自治体の状況を参考にしながら検討していく。	保健予防課
R7.8.25	耳の健康を維持することが認知症予防につながるため、耳科検診も特定健康診査に追加してほしい。	特定健診は、生活習慣病を早期発見し、早期対策に結びつけることを目的としているため、生活習慣病と直接結びつきがない聴力検査は含まれていない。国の健診方針も変更の予定がないため、追加は困難な状況であるが、症状がある場合は、耳鼻科を受診し、適切な治療を受けることを勧める。	保健予防課

子ども家庭部(7件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.30	熱中症対策として公園の砂場に日除けをつけるか、室内の遊び場を増やしてほしい。	おもちゃ図書館の子育て交流サロンは、室内で親子が安全に楽しく遊べる場でありイベント等も実施しているので、是非利用してほしい。また、あらかわきっずニュースには施設やイベント情報を掲載しているため活用してほしい。 (別途、土木管理課にも回答掲載。)	子育て支援課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.16	4月からベビーシッターの時給が上がり、補助の上限額では足りず自己負担が発生するほか、交通費もかかり困っている。補助の上限額を引き上げる（1時間あたり3,000円）、年間の補助時間を増やす、交通費も補助の対象とすることを検討してほしい。	区のベビーシッター支援事業の補助金は、都の支援事業に準じて実施しており、上限額や利用上限時間も都と同様に設定しているため、ご意見は都へ伝える。なお、現在も補助の上限に達する場合は、保育園の利用も検討してほしい。	保育課
R7.6.23	あらかわ遊園のプールが廃止され、あらかわ遊園スポーツハウスも改修工事となり、夏に子どもが安全に体を動かせる施設がなくなってしまった。自然公園のプールは利用人数に定員があり、行くことを躊躇してしまう。体育館等の施設を開放するような仕組みをつくってほしい。	あらかわ遊園子どもプールは施設の老朽化等により令和5年度で施設廃止した。跡地は交通教育機能と簡易なアトラクションの複合施設とする方向だが、様々な視点から今後も検討を進める。 (別途、スポーツ振興課・土木管理課にも回答掲載。)	荒川遊園課
R7.9.8	現行の児童手当・各種子育て支援制度は18歳超の大学生は対象外であるが、学費等最も出費の多い時期であり、生活が苦しい。また、所得制限により補助を減額される家庭も余裕がある訳ではない。制度の見直しと支援の強化を検討してほしい。	児童手当は国の制度であり、令和6年10月に所得制限の撤廃、対象年齢の拡大など支援が見直された。教育費は、都が私立高校等の授業料の支援を行っているほか、国が子ども3人以上の世帯の大学等に係る教育費の支援拡充などを行っている。経済的な支給や支援対象などは、国や都が検討するものと考えているため、必要に応じて要請していく。	子育て支援課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.9.12	悪天候による学童クラブの閉室と迎え依頼のお知らせが、スクリレの自治体のお便りに発信され、他のイベントのお知らせと一緒に、学童から電話をもらうまで気が付かなかった。災害等緊急時のお知らせは、直接学校または学童のスクリレのお便りで知らせるか、メールで発信してほしい。	気づきにくい配信方法となりお詫びする。いただいたご意見を参考に、緊急事案は迅速・確実に通知できるよう調整する。	児童 青少年課
R7.9.12	なぜ、あらかわ遊園は区民割引がないのか。	区民向けサービスとして、区民限定で年間入園券・年間パスポートを販売している。また、10月開催のオクトーバーフェストでは区民の入園を無料とする。	荒川遊園課
R7.9.29	あらかわ遊園のプールの跡地には何が作られるのか。スケートボードパークなどで子どもが遊べる場所を作り、利用チケットをふるさと納税の返礼品とするのはどうか。	跡地には通年で楽しめる交通教育機能と簡易なアトラクションを組み合わせた複合施設を整備する方向だが、今後様々な意見を踏まえながら検討する予定である。 (別途、広報課・スポーツ振興課にも回答掲載。)	荒川遊園課

防災都市づくり部(13 件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.4.2	汐入さくらバスの廃止の影響で都バスが混雑しており、乗車することができなかった。せめて朝・夜だけでも走らせることはできなかったのか。廃止の経緯も教えてほしい。	区のコミュニティバスは、平坦な地形や既存交通の充実などから、運行開始当初からバス事業者の自主運行であり、運行計画や路線の廃止も事業者の判断となっている。汐入さくらは収支改善のため令和6年3月大幅に減便したものの、状況が改善しなかったことを受けて、令和7年3月で廃止する旨の申し出が令和6年5月にあった。当時は、都バスも60便以上運行しており、雨天時の朝は雨降りダイヤもあったため、廃止の申し出を受け入れ、7月に区議会・町会へ説明し、10月には荒川区地域公共交通会議に諮り、正式な廃止決定後、ホームページで周知した。今年度から雨降りダイヤはないが、運転手の確保が可能な場合は、バス2台を連続運行すると聞いている。都交通局からは、申立のあった日は運転手が確保できず増便できなかったが、今後も同状況が継続する場合、ダイヤ改正を検討すると返答を得ている。区としては、今後も地域交通手段の確保について検討する。	都市計画課
R7.4.30	熱中症対策として公園の砂場に日除けをつけるか、室内の遊び場を増やしてほしい。	公園の砂場の暑さ対策として、砂場上にあるパーゴラによしずを設置することで、夏場は日陰を創出している。このほか、高木の植栽による木陰の確保や、ミスト装置の設置なども行っている。今後も気づいた点があれば、知らせてほしい。 (別途、子育て支援課にも回答掲載。)	土木管理課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.2	呼吸器障害のため電動カートをレンタルしているが、外出先に停められる場所がなく、駐輪禁止の紙を貼られてしまった。また、所管課に障がい者、高齢者専用駐輪場について問い合わせたが、規定により二輪車のみと定められているため貸出し不可と回答され、代替案の提案がなかった。障がい者が少しでも外に出られるよう力を貸してほしい。	誤って貼付したことをお詫びする。不慣れな啓発指導員によるものと考えられるため、委託業者内で電動カートは対象外であることを周知徹底するよう指導した。なお、電動カートは道路交通法上歩行者に該当するため、引き続き歩行者の通行の支障にならない止め方で利用してほしい。	土木管理課
R7.5.14	店舗の植木が歩道にはみ出して置かれている。公共の花壇にも鉢などが放置されているため早急に対応してほしい。	現地を確認したところ、都道であったため、管理者である第六建設事務所へ対応を要請した。更にご意見がある場合は、第六建設事務所へ直接連絡してほしい。	土木管理課
R7.5.29	思い出広場が閉鎖となると、他に大きな公園がなく犬の散歩に困る。真土公園はなぜ犬が入ることが禁止なのか。ルールを明記するなどして立ち入りを許可してほしい。	真土公園は、旧真土小の校庭の時から町会が維持管理などに大きく関係しており、東日本大震災を機に協定を締結して、更に清掃や維持管理など積極的に協力していただいている。犬連れでの立入禁止のルールは、近隣に犬の糞が放置されていることがよくあり、周辺住民から公園内でも同様となるとの心配の声が多数あったことから設けられた。直ちに犬連れを可能とすることは困難な状況だが、今後も地元の理解が得られる方策を話し合っていく。	土木管理課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.6	東日暮里一丁目公園のバリアフリートイレがタバコ臭いことが多く、たばこの灰や吸い殻が落ちていることもある。公園内での喫煙も見かけるため、張り紙以外にも対策を強化してほしい。	区立の公園・児童遊園は職員が定期的に巡回しているが、当該公園の喫煙行為には対応に苦慮している。現地を確認したところ、トイレ内に灰が落ちていたため、トイレ内への禁煙の標示や、園内の禁煙看板の配置を見直すとともに、パトロールを強化して対応する。	土木管理課
R7.6.23	南千住駅付近で行われている都市計画道路補助第 331 号線の道路工事は、Google や Yahoo などの地図サイトへ工事による通行止めの情報を提供しているか。数年かかる通行止めは、大手ナビのサイトに案内を出して、利用者の利便性に協力してほしい。	当該地図は公益財団法人日本道路交通情報センターが公表する情報を反映しているため、同センターへ確認したところ、国道・都道のうち警察署が承諾した一定規模以上の交通量のある道路工事を対象としており、今回の工事は対象外との回答があった。今後は現地での周知看板の範囲拡大や区ホームページ等を活用した事前周知の対策を講じるよう、引き続き検討する。	基盤整備課
R7.6.23	あらかわ遊園のプールが廃止され、あらかわ遊園スポーツハウスも改修工事となり、夏に子どもが安全に体を動かせる施設がなくなってしまった。自然公園のプールは利用人数に定員があり、行くことを躊躇してしまう。体育館等の施設を開放するような仕組みをつくってほしい。	自然公園わいわいプールは夏期期間と9月の土日休日に開催し、人数制限なく利用できる。天候等により中止となる場合もあるが、自然公園のホームページ等でお知らせするため、事前に確認してほしい。 (別途、スポーツ振興課・荒川遊園課にも回答掲載。)	土木管理課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.7	最近、駐輪場に大きいモペットが置かれていることが多く、倒れた際の危険性に加え、スペースを占拠されて出し入れに大変苦慮している。区では、モペットを駐輪場に入れることを許可しているのか。	自転車置場未登録のモペットらしきバイクが複数回駐車していたため、放置禁止札で警告し、その後は駐車されていない。監視のもと再度不正駐車された場合は撤去するが、置場利用者が発見した際はトラブル回避のため区に情報提供してほしい。自転車置場は条例で自転車のみ利用可能としているためモペットは駐車できないが、道路交通法上自転車に該当するモペットに似た乗り物もあることから、メーカーに確認して対処していく。	土木管理課
R7.7.22	海外で闘病する親戚に、都電沿いのバラの花など区内の花の写真を送ったところ、とても感激していた。区内の花が、喜びや希望を与えてくれたことに感謝する。これからも、温かくて綺麗な荒川区が続くように願っている。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で共有し区政運営の励みとした。	土木管理課
R7.9.9	自宅の隣にある工場が老朽化しており、外壁に大きなヒビが入っている。地震や台風の際に、建物が倒壊するのではないかと心配である。区として、危険性のある建物について調査や指導できる制度はあるのか。	建物の維持管理は所有者の義務だが、周囲に危害を与える可能性のある建物は区から指導している。当該建物は所有者も現状を把握しているとのことであったが、区もヒビなどを確認したため、周囲から心配の声があがっていることを所有者へ伝達した。	建築指導課
R7.9.24	自宅前の防災広場のベンチに座った外国人が大声で話していてうるさい。また、窓を開ける度に家を見られて迷惑している。防災の拠点にベンチ等は必要ないのではないか。	ベンチは災害時の救助用資機材を収納する等の目的があり撤去は困難であるが、外国人にも分かるような注意喚起サインを掲示した。	住まい 街づくり課

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.9.29	毎日夜 10 時に日暮里南公園で男女 20 人くらいが大騒ぎをしており、うるさくて眠れない。警察に連絡しても改善されない。	区では、園内に注意喚起の掲示や青パトによる巡回を行ってきたが、ご意見を受け、夜間巡回の頻度を増やし、警察署にもパトロールを依頼する。警察には区が迷惑行為を発見した場合には現場急行するよう依頼しているが、申立人からも引き続き 110 番通報をしてほしい。	土木管理課

教育委員会事務局(8件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.5.1	子どもが不登校になり、連絡帳が提出できない。学校や関係者と連携を密にしたいが、現在は、学校や学童等の各機関へ電話や面談でやり取りしており、内容によっては子どもの前では話せない。なぜ電子連絡帳を導入していないのか、今後導入の予定・検討の有無について回答してほしい。	電子化は、人員体制の確保が困難であり、また、学校と家庭の連携には直接的な話し合いが重要であることから、現在全校において導入しておらず、今後電子化する予定もない。個別のケースについては、オンライン面談やシステムによる双方向のやり取りも可能であるため、学校に相談してほしい。	教育センター
R7.5.1	子どもが区立小学校に通学している。今年からタブレットが変わり、今まで以上にランドセルが重くなり、身体が反って転倒しそうである。宿題のためだけに持ち帰る必要があるのか。	タブレット PC は日常的に活用することで、子どもたちが情報活用能力を育成することにつながると考えているため、家庭学習での活用も推奨している。携行品の重量は、置き教材や日数を分割しての持参などにより、児童の発達に影響がないよう各校で工夫している。小学校では、同学年でも発達などに個人差があるため、相談があれば、適切な重さや量となるよう配慮する。	指導室

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.20	区立中学校の夜間校庭開放は午後８時までにしてほしい。ボールの音などが反響し、迷惑している。また、土日の早朝利用の際もうるさい。	迷惑を掛けてしまいお詫びする。校庭利用は条例により午後９時までと定めているためルール違反ではないが、利用の際には近隣の理解と協力が不可欠である。当該中学校へは、利用団体に対し、近隣住民に配慮した利用の徹底について申し伝えるよう、改めて指導した。	教育施設課
R7.7.1	海外から転入し、子どもが10月から区立中学校に通学予定であるが、子どもは日本語がほとんど話せない。外国籍の生徒の入学手続きや支援体制、日本語指導教室や支援が充実している学校の情報などを教えてほしい。	入学手続きはホームページから必要事項等を記入いただき、後日区から連絡する。支援体制は、外国籍の生徒に対する日本語指導として、ハートフル日本語適応指導事業を実施している。初期指導では、午前中に教育センターで日本語指導、午後に通常の授業、補充指導では放課後に教育センターで日本語指導を受けることとなり、当該事業は全ての区立中学校で利用できる。	学務課
R7.7.4	例年の小中学校の林間学校で、下田臨海学園から海へ行くコースが実施されているが、非常に暑い日が続いており、海岸は日除けがないため熱中症になるリスクが高く危険である。場所やコースなどを改めて検討してほしい。	遊泳体験では、熱中症対策として海岸に屋根付きの小屋を設置して日陰を確保し、水分補給やこまめな休憩を取るとともに、看護師も帯同している。また、現地の環境状態にも注視しながら、状況に応じて遊泳の中止について判断する。	学務課
R7.7.15	区内の中学校の夏服としてポロシャツを採用してほしい。	制服は各学校が中心となり、生徒や保護者等から意見を聞き、学校毎に導入の経緯や伝統なども踏まえて決定しているため、区での統一的な制服の決定は予定していないが、いただいた意見は今後の参考とするよう全校に周知する。暑さ対策等の相談があれば、学校へ連絡してほしい。	教育センター

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.7.25	気温上昇により中止になることが多いため、学校の夏季水泳を近隣のスポーツセンターで実施してほしい。学校のプールの維持費とスポーツセンターのプールを利用する費用(送迎バス等も含め)はどの程度違いがあるのか。スポーツセンターのプールを利用する場合、インストラクターに指導してもらえば、教師の負担も減るのではないか。	スポーツセンターには定休日がなく、利用時間の調整などから実施は困難な状況だが、一部の学校で民間施設活用型・指導員派遣型の水泳授業を試行実施しており、子どもの泳力向上や教員の負担軽減につながっていると認識している。費用面は民間施設の使用料等と、学校のプールの維持管理費等を一概には比較できない。区は、どのような水泳授業の実施方法が良いか検討しているところである。	教育施設課
R7.8.4	ワールドスクールの事前学習に参加した際、校内に保護者の待機場所があるか尋ねたが、明確な回答もなく、不快な話し方をされた。保護者の同席の不可や待機場所の事前連絡もなく、案内役の職員が会場内を把握していないことに不信感を抱いた。子どもや保護者にとっては初めてのことであるため、しっかり情報を共有してほしい。また、自宅と区役所の往復は負担であるため、事前学習時の保護者の待機場所の確保など配慮してほしい。	不快な思いをさせてお詫びする。ワールドスクールは児童・保護者にとって初めての経験となり不安や疑問が多々あるため、保護者の同席の可否や待機場所の有無等、事前に保護者へ情報提供するよう検討する。また、送迎の保護者の待機場所についても、来年度への課題として検討する。今後も児童・保護者が安心して参加できるよう、職員や教員の心構えについて改めて確認し、情報共有していく。	学務課

議会事務局(1件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.25	政務活動費の収支報告書が荒川区議会のホームページでは掲載されておらず、区民がすぐに閲覧できる状態ではない。条例 18 条では「政務活動費の収支報告書を公開する」と明記されており、他自治体では WEB で公開している例もある。今後、収支報告書を WEB 上で誰でも確認できる形で公開する予定はあるか。	議会各会派の収支報告書は、区議会基本条例 19 条 で荒川区情報公開条例の規定に基づき、政務活動費の収支報告書を公開すると規定しているため、情報公開請求をすることとなる。インターネットでの公開は、各会派の代表が集まる会議での協議事項であり、現時点では予定していない。	議会事務局

選挙管理委員会事務局(2件)

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R7.6.9	マンションのポストに、政治に関するチラシが投函されていた。マンションでは、チラシの投入は禁止・関係者以外の立ち入りは通報する旨の張り紙があるのにもかかわらず投函されたことは残念である。厳重に対処してほしい。	申立人へ架電し、チラシは政治活動用のビラであり、ポスティングが認められていることと、告示日前に頒布されても直ちに公職選挙法に抵触しないことを説明し、了承を得た。	選挙管理委員会事務局
R7.7.28	選挙の投票済証について、荒川区はくれないものと思っていたが、知人から職員に言えばもらえると聞いた。投票済証がもらえとの記載はどこにもなく分かりにくい。	投票済証は令和5年からしおり型に変更し、今回の参議院議員選挙では区ホームページ・SNS に加え、各投票所にポスターを掲示して周知した。今後も同様の予定であるため、投票後、職員に声掛けしてほしい。	選挙管理委員会事務局